

市役所からの おしらせ

information



採用・募集

市会計年度任用職員 (特別支援教育支援員)

- ▼募集人数 1人
- ▼雇用期間 任用日(令和7年3月31日) ※業務実績などにより更新あり
- ▼勤務場所 多度志小学校
- ▼業務内容 教育的配慮が必要な児童の支援・介助
- ▼応募資格 保育士の資格または教員免許を有する方
- ▼報酬・手当など 月額16万1800円 ※市給与条例に基づき賞与や通勤手当などを別途支給、社会保険・雇用保険に加入
- ▼勤務時間 午前8時10分～午後3時55分 週35時間(祝日、年末年始を除く月々金曜日。ただし学校行事により休日出勤あり)
- ▼応募書類 学務課に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込書に



必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した写真を貼り、次の書類を添えて提出してください。①ハローワークの紹介状 ②保育士の資格または教員免許の写し

- ▼応募期限 12月26日(休正午まで)(郵送は当日必着)
- ▼試験日 別途応募者に通知
- ▼試験内容 面接
- ▼応募・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 学務課管理係(☎番窓口) / ☎26・2332

中央公民館の定期的な使用希望サークルは登録を

中央公民館では、定期的な使用を希望するサークルやグループに、登録と使用計画書などの提出をお願いしています。令和7年度の使用を希望するサークルは、申し込みしてください。

- ▼申込方法 生涯学習スポーツ課、中央公民館に備え付け、または市ホームページからダウンロードした申込用紙に、必要事項を記入し提出してください。
- ▼申込期限 令和7年1月10日(金)まで
- ▼その他 ①営業を目的として活動しているサークルおよび個人での申し込みはできません。②希望が重なった場合は、調整することがあります。
- ▼申込・問合せ 生涯学習スポーツ課社会教育係(☎番窓口) / ☎026・2343

工業等開発審議会委員

- ▼募集人数 2人以内
- ▼任期 令和7年1月23日から2年間
- ▼応募資格 工業などの開発促進に関心のある、市内に住む20歳以上の方(ほかの各種委員会などの委員に就任している方は制限がありますので問い合わせください)
- ▼応募方法 商工労働観光課に備え付けの用紙に必要事項を記入し、持参・郵送・FAXのいずれかで応募してください。
- ▼応募期限 12月27日(金)まで(郵送は当日必着)
- ▼選考方法 選考会議で決定し、本人に通知します。

健康・福祉・医療

就学支度資金・修学資金 貸付制度の利用を

- ▼応募・問合せ ☎0741-8650 深川市2条17番17号 商工労働観光課商工労働係(☎番窓口) / ☎26・264 / ☎22・8134
- 北海道では、母子・父子・寡婦家庭の子どもたちが、高校や大学などに入学・在学するための資金を融資しています。
- ▼貸付内容 就学支度資金(入学に際して必要な入学金や諸経費、制服代など) / 修学資金(入学後毎月の学費など) ※ともに支出が困難な場合に利用できます。
- ▼貸付条件 ①母子・父子・寡婦家庭であること ②高等学校・高等専門学校・短期大学・専修学校・大学のいずれかに在学または入学が決まっていること
- ▼貸付金額 下表のとおり
- ▼貸付金の償還 返済は、目的の学校を卒業(修了)して半年後から始まります。
- ▼申込方法 健康・子ども課に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、次の書類を添えて提出してください(面接あり)。①就学支度資金は合格証明書、修学資金は在学証明書②戸籍謄本③借り主と連帯保証人の印鑑証明書④借り主と連帯保証人の所得証明書(源泉徴収票の写しなど)所得を証明できるもの) ※手続きなどの詳細は、事前に相談してください。
- ▼申込期限 就学支度資金：令和7年3月14日(金) / 修学資金：随時受け付けます。
- ▼申込・問合せ 健康・子ども課子育て支援係(☎番窓口) / ☎26・2237

▼貸付限度額表

学校種別	修学資金(月額)	就学支度資金
高等学校	27,000円～52,500円	150,000円～420,000円
高等専門学校	31,500円～115,000円	
専修学校	27,000円～126,500円	410,000円～590,000円
短期大学	67,500円～131,000円	
大学	71,000円～146,000円	
大学院	132,000円～183,000円	

※通学形態、公立・私立などにより限度額が異なります。

市国民健康保険に加入する世帯主である被保険者が、次の理由により生活が著しく困難になった場合は、申請により医療機関に支払う一部負担金(3割または2割)の支払いについて、減額免除または支払いの猶予を受けることができます。次の項目に該当する方で、一部負担金の減額免除または支払いの猶予を希望する場合は相談してください。①震災、風水害、火災などにより資産に重大な損害を受けたとき②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作などで収入が減少したとき③事業の休止・廃止や失業などにより収入が著しく減少したとき。

▼相談・問合先 市民生活課 保険年金係(⑩番窓口/☎26-2133)

市SOSネットワークへ
登録を

SOSネットワークとは、認知症の方などが行方不明になった場合に市役所や消防署、郵便局、公共交通機関などが連携し、早期発見を目指すシステムです。名前、特徴、写真を事前登録することで、ネットワーク関係機関へ必要な情報を迅速に提供でき、速やかな安全確保につながります。また登録者には服や靴に貼り付けられる見守りシールを配布します。ネットワークへの登録を希望する方は問い合わせしてください。

▼登録・問合先 高齢者支援課相談サービス係(⑫番窓口/☎26-2606)



年末年始休業のお知らせ

市の主な施設は次のとおり休業となりますので、協力をお願いします。なお、12月28日(出)から1月5日(日)まで音江・更進・鷹泊の3郵便局での証明書(戸籍・住民票・印鑑登録などの証明)の交付は取り扱いません。

(■は休業日)

施設名	月日	12/28(出)	29(日)	30(月)	31(火)	1/1(水)	2(木)	3(金)	4(土)	5(日)
市立病院					休日当番医					
納内診療所										
多度志診療所										
市役所・市役所各支所										
健康福祉センター「デ・アイ」										
老人福祉センター・児童センター										
乳幼児向け遊びの広場 あみあみ										
深川地域消費者センター										
地域交流施設「プラザ深川」										
マルチメディアセンター										
中央公民館										
生きがい文化センター・市立図書館										
総合体育館										
温水プール「ア・エール」										
文化交流ホール「み・らい」										
経済センター・アートホール東洲館										
働く婦人の家(12月26日・27日は17:00閉館)										
労働福祉会館										
北空知衛生センター										
	(ごみ受け入れ)									
	(し尿くみ取り)									8日まで休業
有害鳥獣処理施設										
道の駅「ライスランドふかがわ」					トイレは利用可					
アグリ工房まあぶ		年末年始も休まず営業します				20:00閉館				
まあぶオートキャンプ場		年末年始も休まず営業します								
アップルランド 山の駅おとえ										

※長期休業などの施設は除きます。

年末年始はコンビニ交付サービスを利用できません

12月29日(日)から令和7年1月3日(金)までの期間、コンビニ交付サービスはシステムメンテナンスのため利用できません。同期間は、市役所も休業となりますので、住民票、戸籍謄本・抄本(全部事項証明書・個人事項証明書)、戸籍の附票、印鑑登録証明書、所得・課税証明書を年末年始に使う予定のある方は、12月28日(出) 午後11時までに最寄りのコンビニエンスストアで証明書を取得してください。

❖問合先 市民生活課戸籍住民係(①番窓口/☎26-2123)
税務財政課課税係 (⑨番窓口/☎26-2166)



保育所などの新入所児童の申し込みを受け付け

4月から保育所などに入所する乳幼児の申し込みを受け付けます。入所人数は、各施設によって異なりますので、詳しくは問い合わせしてください。定員を超える申し込みがあった場合は、入所選考基準により入所児童を決定します。申込期間終了後は、空き状況により随時受け付けます。



認可保育所(園)

▼対象施設

施設名	所在地
新中央保育園	6条11番1号
納内保育園	納内町北1番86号
深川西町保育所	西町22番14号
北光保育園	北光町2丁目12番38号
音江中央保育園	音江町2丁目11番41号

- *対象 令和7年4月1日時点で5歳未満の乳幼児(保護者や同居の親族が仕事や病気などの理由で保育が必要と認められること)
- *申込期限 12月27日(金)まで
- *申込先 健康・子ども課子育て支援係、各保育所(園)

事業所内保育施設

▼対象施設

施設名	所在地
事業所内保育施設いちご	4条12番6号

- *対象 令和7年4月1日時点で3歳未満の乳幼児(保護者や同居の親族が仕事や病気などの理由で保育が必要と認められること)
- *申込期限 12月27日(金)まで
- *申込先 健康・子ども課子育て支援係、事業所内保育施設いちご

認定こども園

▼対象施設

施設名	所在地
たどし認定こども園かぜっこ	多度志630番地
認定こども園	
深川あけぼの保育園	あけぼの町17番6号
わかば認定こども園	あけぼの町11番50号

- 【教育利用】
- *対象 入所時点で3歳以上の幼児
 - *申込期限 12月27日(金)まで
 - *申込先 各認定こども園
- 【保育利用】
- *対象 令和7年4月1日時点で5歳未満の乳幼児(保護者や同居の親族が仕事や病気などの理由で保育が必要と認められること)
 - *申込期限 12月27日(金)まで
 - *申込先 健康・子ども課子育て支援係、各認定こども園

施設型給付(新制度)私立幼稚園

▼対象施設

施設名	所在地
深川幼稚園	文光町17番6号
深川めぐみ幼稚園	8条15番8号

- *対象 入所時点で3歳以上の幼児
- *申込期限 12月27日(金)まで
- *申込先 各幼稚園

問合先 健康・子ども課子育て支援係(⑩番窓口/☎26-2237)

**障がい者控除対象者
認定書の発行**

身体障害者手帳などの交付を受けていない65歳以上の方で、精神または身体に障がいがあり、その障がいの程度が身体障がい者または知的障がい者に準ずると市が認定した方は、所得税や市民税・道民税の障害者控除を受けることができます。

▼対象者 65歳以上で次のいずれかに該当する方①身体障害者手帳の交付を受けている方②同等の障がいがある方③療育手帳の交付を受けている方④同等の障がいがある方(認知症の状態にある方を含む)⑤6カ月程度以上寝たきりの状態で、食事や排便などの日常生活に支障のある方

▼申請方法 高齢者支援課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、医師の診断書を添えて申請してください(診断書の様式も備え付けています)。 ※要介護認定を受けている方は、医師の診断書が不要になる場合がありますので、問い合わせしてください。

▼その他 所得税などの申告時には、交付を受けた「障がい者控除対象者認定書」を提示

▼申請・問合先 高齢者支援課相談サービス係(☎番窓口/☎26・2606)

暮らし

年末年始の買い物などは地元の商店や事業所で

深川商工会議所と深川市商店街振興組合連合会、市では「ふれあう心そのお買い物は深川で」をキャッチフレーズにキャンペーンを展開しています。年末年始の買い物で、地元企業・商店で済ませることが出来るものは数多くあると思いますので、地元企業・商店を利用してください。

▼問合先 深川商工会議所(☎22・3146) / 深川市商店街振興組合連合会(☎23・4595) / 商工労働観光課商工労政係(☎番窓口/☎26・2264)

**政治家の寄付は
禁止されています**

年末年始は、贈り物をする機会が多い季節です。お歳暮や年賀、祝花、供花、催物への寸志、飲食物の差し入れなど、政治家がお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に対して贈り物や寄付を求めるとも禁止されています。次の①～⑤に違反し処罰されると公民権が停止され、選挙への立候補、選挙での投票、選挙運動への参加などができなくなります。

- ①政治家の寄付の禁止
- ②政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止
- ③政治家の関係団体の寄付の禁止
- ④後援団体の寄付の禁止
- ⑤あいさつを目的とする有料広告の禁止 ※有料広告を求めるとも禁止です。
- ⑥年賀状等のあいさつ状の禁止 ※答礼のための自筆のものを除きます。

▼問合先 選挙管理委員会事務局(☎26・2306)

歩くスキーコースを開設

▼開設期間 12月下旬～3月上旬の毎日(荒天時を除く) ※休館日(月曜日が祝日の場合は火曜日)、12月29日(日)から1月3日(金)まではコース整備を行いません。また、2月15日(土)・16日(日)はイベントのため使用できません。

▼問合先 総合体育館(☎22・1144)

**吹雪などによる通行規制区
間への進入は大変危険です**

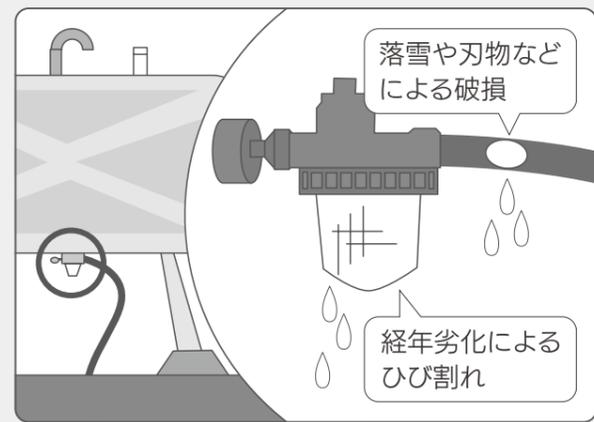
冬に吹雪が発生し道路の見通しがきかない場合などには通行止めなどの規制が実施されます。通行規制区間へ脇道などから進入すると、吹きだまりに衝突し、車両の動きが取れなくなるなどの重大な事故につながる恐れがあります。大変危険ですので、指定された迂回路の利用をお願いします。通行規制の状況は、国土交通省のウェブサイトで「道路情報提供システム」(<https://www.road-info-prv>.)

灯油などの漏えいに注意!

毎年、北空知管内で危険物の漏えい事故が発生しています。その多くが家庭や事業所からの灯油の漏えいです。

漏えいすると灯油などが地中に浸透して土壌や地下水を汚染したり、道路側溝などから流れ出て河川を汚したりするなど、地域の環境に重大な影響を与えます。

また、事故が起きた場合、灯油などの回収処理に長期間を要するほか、多額の費用がかかります。漏えい事故を未然に防ぐため、次のことに注意しましょう。



- 事故原因例**
- 屋外灯油タンクや灯油を燃料とするエアコンなどの室外機のオイルストレーナーのひび割れ、パッキンの不良など
 - 除雪、草刈りなどの作業中の配管(被覆銅管)破損
 - 屋根からの落雪などによる配管破損
 - 配管(ゴム管・被覆銅管)の経年劣化(ひび割れ)

- 事故を起こさないために**
- 屋外灯油タンクや配管に変形、さび、油がにじむなどの異常がないか(特にオイルストレーナーのひび割れ)など、定期的に点検をしましょう。
 - 誤って破損しないように、配管の立ち上がり部分と配管の埋設箇所の保護や、目印の棒を立てましょう。
 - 屋外灯油タンクの位置を変えるか、屋外灯油タンクや配管を防護材で保護しましょう。
 - 石油ストーブなどの燃料の減り具合が以前に比べて多くなっていないか、普段から注意しましょう。

問合先 消防署予防課予防係(☎22-2814)

優良運転者を表彰

市交通安全協会では、優良運転者を表彰します。

▼対象 市内に住んでいる運転免許証(原付含む)所有者で、12月1日現在で5年以上の表彰を受けた方は対象外です)

▼申出方法 運転免許証を持参し、総務課へ申し出てください。

▼申出期限 1月6日(月)まで

▼申出・問合先 総務課自治防災係(☎番窓口/☎26・2215)

▼道路情報提供システム



mit.go.jp/roadinfo)から確認することができます。

▼問合先 都市建設課維持管理係(☎番窓口/☎26・2313)

空き家・空き地バンク

詳しい情報は市ホームページ、または建築住宅課建築係で閲覧できます。

物件	地区	深川・一巳	納内	音江	多度志
賃貸	アパートほか	95件	0件	3件	0件
	戸建て住宅	4件	1件	3件	0件
	土地	1件	0件	0件	0件
売買	アパートほか	0件	0件	0件	0件
	戸建て住宅	11件	3件	2件	3件
	土地	41件	11件	15件	3件

●登録・問合先 建築住宅課建築係(☎番窓口/☎26-2323/☎22-8134) ※空き家・空き地登録申請は、随時受け付けています。

駅伝大会に声援を

年末年始に開催されるスポーツとして人気の高い「ニューイヤー駅伝(全日本実業団対抗駅伝)」箱根駅伝(大学駅伝)などが次の日程で行われ、テレビで生中継されます。大会には本市でトレーニングした以下のチームも出場し、優勝を目指して激走しますので、みなさんの温かい声援をお願いします。

ニューイヤー駅伝(1月1日(水)開催)

- ・愛三工業
- ・三菱重工
- ・大塚製菓
- ・トヨタ紡織
- ・SGホールディングス
- ・愛知製鋼
- ・九電工
- ・トヨタ自動車

箱根駅伝(1月2日(木)・3日(金)開催)

- ・創価大学
- ・中央大学
- ・國學院大学
- ・駒澤大学
- ・大東文化大学
- ・早稲田大学



問合先
生涯学習スポーツ課文化・スポーツ係
(☎番窓口/☎26-2343)

冬は夏に比べ、踏切事故が多く発生しています。踏切に近づいたときはスピードを落とし、必ず一旦停止をして安全を確認しましょう。踏切内で自動車が止まり動かなくなつた場合は、迷わず直ちに非常ボタンや発煙筒を使って列車に危険を知らせてください。また、踏切内に閉じこめられた場合、遮断ポールは車で押し上げる事ができませんので速やかに脱出してください

▼問合先 総務課自治防災係 (24番窓口) / ☎26・2221

歳末地域安全運動

12月15日(日)から31日(火)までは歳末地域安全運動期間です。年末は、住宅に侵入しての犯罪や街頭での犯罪が多発します。犯罪から暮らしを守るため、自分の安全は自分で守るといふ強い意志を持ちましょう。犯罪のない明るい社会づくりに家庭や町内会での協力をお願いします。

▼問合先 総務課自治防災係 (24番窓口) / ☎26・2221

消防歳末特別警戒

深川消防署では、12月31日(火)まで歳末特別警戒を実施しています。年末は生活が慌ただしくなり、暖房器具などの火気を使用する機会も多く、不注意による火災が発生しやすくなります。安心して新年を迎えられるよう、消防職員や団員が巡回パトロールなどの警戒に当たりますので、みなさんもいまだ火の元の点検を行いましょ。

▼問合先 消防署予防課予防係 (22番窓口) / ☎22・28014

拉致に関する情報提供のお願い

12月10日(火)から16日(月)は、北朝鮮人権侵害問題啓発週間です。拉致に関する情報をお持ちの方は、どんなわずかな事でも構いませんので、深川警察署まで連絡してください。▼問合先 深川警察署 (2番窓口) / ☎3・0110

北海道開発局 * 北海道 * 北海道警察 * 深川市より

冬の道路を快適にするために ~除雪はみんなの協力で~

本市で1回に道路除雪を行う延長距離は約385kmで、深川から函館までの距離に相当します。また、1シーズンの排雪量は約31万5000㎡で、温水プール「ア・エール」のプール約480杯分に及びます。効率的な除雪を行うため、みなさんの理解と協力をお願いします。

除排雪を請負う事業者のみなさんへ

- * 道路上で除排雪作業を行う場合は、警察署の許可が必要です。
* 道路上に民地の雪を積み上げて放置すると、通行の妨げになりますので速やかに排雪してください。
* 除雪路線で門口除雪を請け負う場合は、除雪作業後に雪の処理をお願いします。

道路にごみを捨てないでください

道路に堆積した雪山や雪堆積場に搬入した雪に大変多くのごみが混入しており、除排雪作業や近隣農家の営農に支障を来しています。ごみ捨ての行為を発見した時は連絡してください。

屋根から落ちる雪や氷に注意しましょう

毎年冬になると、雪や氷、つららが屋根から落ちて、歩行者のけがや事故が発生しています。このような事故を防ぎ、冬期間も歩行者が安心して通行できるように、次のことに注意しましょう。

- * 屋根の雪や氷が道路に落ちる恐れのある建物には、丈夫な雪止めを付け、止め具が壊れて落ちないか、必ず点検し早めに修繕しましょう。また、屋根の雪下ろしは複数人で行い、歩行者や子どもに注意しましょう。
* 気温が急上昇したときや雨天時に落雪が多発します。ビルの壁、窓枠、突出看板などからの落雪は、少量でも危険ですので、小まめに取り除きましょう。
* 建物の所有者は、軒下などの通行者に十分注意を促すようにしましょう。また、屋根から大量の雪が落ちたときは、すぐに事故がなかったかを確認後、歩行者の通行の妨げにならないよう速やかに処理しましょう。
* 屋根から落ちた雪を道路に出さないでください。歩行者や車の通行の妨げになります。

路上駐車はやめましょう

路上駐車している車が1台でもあると、その地域の除雪が後回しになったり除雪ができなかったりと地域全体の迷惑になります。



残雪は、みんなて除雪

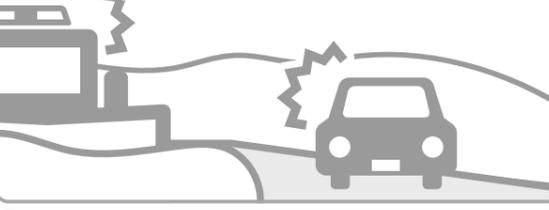
除雪作業を短時間で効率よく行うため、玄関先や車庫前の残雪はみなさんで処理するようお願いいたします。

除雪を委託している方は、車道除雪後に行うよう協力をお願いします。



作業中の除雪車には近づかないで

除雪車は横滑りや急停止する場合があります危険ですので、近づかないようにしてください。



道路や川に雪を出さない

除雪した道路に雪を出すと通行の妨げになり、交通事故の原因にもなります。また、川に雪を出すと融雪時に川の水があふれる原因になります。除雪のマナーはきちんと守りましょう。



連絡・問合先 * 都市建設課維持管理係 (23番窓口) / ☎26-2313

水道日より

安心を未来へつなぐ 深川市の水道

問合先 上下水道課 (21番窓口) / ☎26-2365

水道の手続きについて

【水道の開栓・閉栓届】

転入、転出、転居など住所が変わるときは、水道の開栓・閉栓の届け出が必要です。また、入院や家の改築などで水道を一時的に使わないときも届け出が必要です。電話などで上下水道課へ連絡してください。

【上下水道料金の支払い】

上下水道料金は、次の方法で支払いをしてください。

- ①口座振替による支払い
料金の口座振替を希望する方は、料金の引き落としをする預(貯)金通帳と通帳の届け出印を持参の上、下記の取扱金融機関で手続きしてください。
※取扱金融機関
北洋銀行本店・各支店、北空知信用金庫本店・各支店、北海道労働金庫本店・各支店、JAきたそらち本店・各支所、全国のゆうちょ銀行
②納入通知書による支払い
口座振替を希望しない方には、市から納入通知書を送付します。最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、市役所、市役所各支所で支払いしてください。

ときどき漏水チェックを

自宅の漏水は、大切な水が無駄になるばかりでなく、料金負担も大きくなる場合があります。検針票(水道使用水量などのお知らせ)に記載されている水道の使用量が急激に増えた場合は、蛇口の閉め忘れなどがなく確認しましょう。理由が思い当たらないときは、漏水の可能性があり。漏水を発見した場合は、早急に市指定工事業業者へ修繕を依頼してください(費用は個人負担になります)。なお、量水器、止水栓からの漏水は、市で対応しますので連絡してください。

水道メーター周辺の除雪のお願い

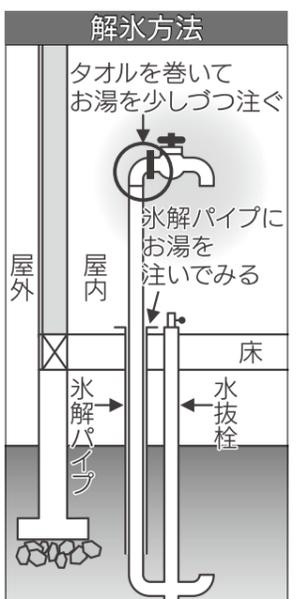
水道メーターの検針は、毎月、検針員が行っていますが、冬期間は積雪により検針が困難になることがありますので、検針日には水道メーター周辺の除雪をお願いします。なお、検針日は検針票(水道使用水量などのお知らせ)を確認してください。

水道の凍結に注意を

今年も水道凍結が心配される季節になりました。水道の凍結に注意してください。

- ①水がきちんと抜けるか水抜栓を操作・点検しましょう。
②気温の低い夜間や旅行などで留守にするときは、必ず水抜きをしましょう。

※凍結しても多くの場合はお湯を注いで解凍できます。それでも解凍できないときは、市指定工事業業者に依頼してください(費用は個人負担になります)。
※市指定工事業業者一覧は、毎月の検針票(水道使用水量などのお知らせ)の裏面に記載しています。



水道料金などの納期限を守りましょう

水道料金などが納期限内に納入されないと、督促状や催告状を送付しますが、それでも納入されない場合は給水を停止し、滞納料金などの徴収を行います。水道料金などの滞納は、使用者間での公平性を欠くだけでなく、安全な水の供給と汚水処理の継続に影響が生じることも考えられますので、納期限内に納入してください。

水道水の水質

市では、水質基準に基づき水質検査計画を策定し、安全でおいしい水の供給に努めています。本市の水道水は、水質検査計画に従い、検査機関での検査を実施しています。水質検査の詳細などは、上下水道課に備え付け、または市ホームページで閲覧することができます。



令和7・8年度競争入札参加資格について

市が発注する工事、設計・測量、役務・業務や物品購入などの一般競争入札に参加するためには、あらかじめ入札参加資格審査を受け、競争入札参加資格者名簿への登録が必要です。役務・業務、物品購入については、入札参加資格の取り扱いに変更がありますので、以下のとおりお知らせします。

工事、設計・測量の申請受け付けについて

- ◆受付期間 令和6年12月10日(火)～令和7年1月31日(金)
- ◆申請方法 「北海道市町村入札参加資格共同審査システム」を利用したインターネットによる申請となります。詳しくは、北海道市町村入札参加資格共同審査ポータルサイト (<https://www.hoctec.info/kyoshin/>) を確認してください。

役務・業務、物品購入などの資格延長について

令和8年度の受け付けから「北海道市町村入札参加資格共同審査システム」を利用した申請となる予定です。令和7年度の資格については、その準備に伴い、今回の定期申請の受け付けは行いませんが、現在競争入札資格者名簿に登録されている方は、入札参加資格の有効期限を1年延長します(※延長に係る手続きは不要)。新たに登録を希望される方は、今後予定している追加申請の際に申請してください。

※インターネット環境のない事業者は、事前にお問い合わせください。

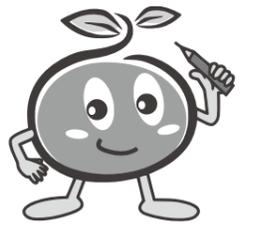
◆問合せ先 税務財政課財政係(31番窓口/☎26-2622)

2025年農林業センサスが実施されます

令和7年2月1日を基準日とする、「2025年農林業センサス」が農林水産省により実施されます。この調査は、農林業・農山村地域の実態を明らかにし、今後の農林業の政策に役立てるために5年毎に実施される最も基本的な調査です。

12月中旬から調査員が農林業を営んでいる世帯や法人を訪問しますので、農林業の経営状況など、調査への協力をお願いします。

※調査票に記入された事項については、統計以外の目的には使用されませんので、協力をお願いします。



マスコットキャラクター 「つっちー」

問合せ先 総務課総務係(33番窓口/☎26-2228)

- ◆**令和6年度 公共職業訓練生を募集**
 - ▼募集科目 建設総合コース
 - ▼募集人数 10人
 - ▼受講期間 令和7年1月21日(火)～2月24日(月)
 - ▼実施場所 スキルアップセンター(滝川市流通団地3丁目6番23号)
 - ▼応募資格 普通自動車運転免許を有する求職活動中の方
 - ▼応募期限 令和7年1月15日(水)まで(応募多数の場合、期間内でも募集を締め切る場合があります。)
 - ▼受講料 無料 ※諸経費として証紙代など20500円の本人負担があります。
 - ▼応募・問合せ先 スキルアップセンター(☎0125・24・1880)
- ◆**令和7年度 公共職業訓練生を募集**
 - ▼募集科目 板金科・電気工事科
 - ▼定員 各科7人
 - ▼修学期間 1年
 - ▼訓練場所 スキルアップセンター(滝川市流通団地3丁目6番23号)
 - ▼応募資格 中学校を卒業した方(令和7年3月31日まで)



- ◆**にぎわい回復全市連合 歳末大売り出し**
 - 深川市商店街振興組合連合会では、12月9日(月)から23日(月)までの15日間、にぎわい回復全市連合歳末大売り出しを実施します。参加店での買い物1000円ごとにチャンスカードを1枚進呈します。チャンスカード3枚で1回の抽選ができます。
 - ▼抽選日時 12月20日(金) 23日(月) 午前10時～午後5時
 - ▼抽選場所 プラザ深川
 - ▼その他 歳末大売り出しの内容など、詳しくは12月8日(日)の新聞折り込みチラシをご覧ください。
 - ▼問合せ先 深川市商店街振興組合連合会(☎23・4595)

- ◆**自衛官候補生を募集**
 - ▼資格 日本国籍を有し、採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の方
 - ▼第1次試験日 1月19日(日)・20日(月) ※いずれか1日
 - ▼試験会場 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)
 - ▼応募・問合せ先 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊(☎0166・55・0100)
- ◆**での卒業見込みを含む)**
 - ▼授業料 無料 ※入学諸経費として5万5000円程度の本人負担あり
 - ▼募集期限 令和7年3月7日(金)まで
 - ▼選考試験日 別途応募者に通知
 - ▼その他 資格試験を受験する場合は、別途受験料がかかります。
 - ▼応募・問合せ先 滝川公共職業安定所深川分室(☎23・2148) / スキルアップセンター(☎0125・24・1880)

教育・仕事

北海道の特定(産業別)最低賃金が改定

北海道内の事業所で働く全ての労働者(臨時・パートタイマー・アルバイトなどを含む)に適用される北海道の特定最低賃金(4業種)が改定されました。

▼特定(産業別)最低賃金 左表のとおり

▼注意事項 ①最低賃金額以上の賃金を支払わないと、最低賃金法違反で処罰されることがあります。②最低賃金には、精皆勤手当、通勤

改定後の特定(産業別)最低賃金

産業名	最低賃金(時間額)
処理牛乳・乳飲料、乳製品・糖類製造業	1,048円 (12月1日から適用)
鉄鋼業 ※鉄素形材製造業およびその他の鉄鋼業を除く。	1,100円 (12月1日から適用)
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業、産業用電気機械器具製造業、電球・電気照明器具製造業および医療用計測器製造業(心電計製造業を除く)を除く。	1,049円 (12月1日から適用)
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※木造船製造・修理業および木製漁船製造・修理業を除く。	1,040円 (12月1日から適用)

※上記以外の業種は、地域別最低賃金(時間額)1,010円となります。

手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、一月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。③二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。 ※詳しい内容は北海道労働局のホームページ (<https://site.nhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/>) をご覧ください。

▼問合せ先 商工労働観光課 商工労政係(29番窓口/☎26・2264) / 滝川労働基準監督署(☎0125・24・7361)

あなたを求めています ハローワーク深川・求人情報

職種	事務	販売・営業	製造	運転	医療	社会福祉	建設	サービス
件数	22	31	34	32	51	62	56	56

☆このほかにも求人がありますので、来所の上相談してください。
 ☆問合せ先 ハローワーク深川(☎23-2148)
 ☆ハローワークインターネットサービス <https://www.hellowork.mhlw.go.jp>

広告